

令和3年度球磨村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

球磨村は熊本県の南部に位置し、総面積207.58km²のうち88%が山林で占められた山岳地帯となっている。このような地形的条件のため、本村では水田、畑地等の農地が少なく、追田等の棚田利用がその大部分を占める。1戸あたりの水田面積は33アール程度と零細であり、圃場整備地区は全水田面積の7.5%程度で、10アール未満の水田が点在している。

未整備田については、飯米用水稲の単作、自己保全管理等が多く土地利用率、収益性が低い状況であり、本村においては土地利用型農業を展開しにくい条件である。また、兼業農家も多く高齢化が進むなどで担い手の育成が進んでいないのが現状である。

以上に加え、令和2年7月豪雨災害により多数の農地が被災し、生産性の低い農地は所有者が復旧を選択しない可能性が高い。また、復旧には多大な時間を要するため、復旧し作付を行う予定の農地においても、令和3年度産の作付が不可能な土地が過半を占めている。特に球磨川沿いの農地については、治水対策の堆積土砂仮置き場として数年間使用される影響もあり、作付面積への回復には相応の時間が掛かる見込みである。

また、被災していない農地でも耕作者が遠方に避難している、アクセス道の崩落により農地にたどり着けない、河川土砂の堆積や水路の被災で用水がとれない等の理由で、休耕となるケースが多々発生している。

これらの理由から、令和3年度においては農地及び耕作面積の大幅な減少が予想される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

球磨地域は畜産・酪農も盛んであり、契約に基づくWCS用稲は毎年度地域内での確実な需要が見込まれる。また、畜産農家による飼料の自給によるコスト安定化と経営改善が図られている。地域内での需要を地域内で満たす観点から、WCS稲用及び飼料作物の作付け推進を行う。

○収益性・付加価値の向上

水稻からの転換による高収益化を目的とした野菜類の作付けに対して支援を行う。特に、にんにく、インゲン、ズッキーニ、オクラ、甘長とうがらし、抑制カボチャ（クリユタカ）の地域指定野菜については、産地化を目指した転換作物として重点的に支援を行う。

○新たな市場・需要の開拓

ミシマサイコ、薬用ショウガの2品目は漢方薬の原料として契約栽培されており、高収益かつ需要も堅調に推移している。

西洋野菜ズッキーニは人吉球磨地域全体での産地化が図られており、スケールメリットを生かした安定供給による販路拡大と、西洋野菜の定着による需要拡大が見込まれる。

○生産・流通コストの低減

WCS用稲・飼料作物は、需要地である畜産農場の近辺で作付されることが多く、他の作物に比べ輸送コストを抑えることができる。

にんにく、インゲン、ズッキーニ、オクラ、甘長とうがらし、抑制カボチャ（クリユタカ）の地域指定野菜は特に球磨地域全体でも作付推進を行っており、集出荷施設から需要地へ効率的な輸送が可能である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

令和2年7月豪雨で被災し、流失・土砂流入・河川堆土の仮置き等で令和3年産の作付が不可能となった農地が多数を占めている。生産性の高い圃場整備済みの水田は復旧される可能性が高いが、山間地の生産性が低い水田は所有者が復旧を選択しない可能性が非常に高い。また、後継者不在で長期にわたり耕作がなされていない農地もあることから、地域の実際の耕作状況に即した水田活用を検討する必要がある。

今後豪雨災害からの復旧に合わせた農地の基盤整備を進め、担い手の育成や農地の集約を推進していく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

収益性の低い棚田が多数を占めており、水稻生産はコスト高となり採算をとることができないため、大型機械を必要とせず、省力化できる作物を導入し小面積でも採算のとれる農業を推進する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和2年7月豪雨からの復旧状況も勘案しながら、長期にわたり作付けされていない水田、水稻を作付せず畑地としてのみ利用されている水田等の利用状況の点検を進める。結果に応じ、畑地化支援が必要な水田は支援を行う。また、長期にわたり作付がされない場合は非農地化も含めて適切な管理を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

山麓、山間で水利条件のよい埴土、埴壤土地帯を利用した高付加価値の減農薬、有機栽培米、掛け干乾燥米等消費者が安心して食することができる特別栽培米・良質米の振興を図り、棚田ブランド米としておいしい米作りを推進する。

(2) 備蓄米

備蓄米の契約がなく、作付を推進する状況が整っていない。今後の状況に応じて作付の推進を図っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米・加工用米

管内に置いて加工施設がなく、作付を推進する状況が整っていない。今後の整備状況に応じて作付の推進を図っていく。

イ WCS用稲

WCS用稲については、「WCS用稲取組に係るガイドライン」に基づき、需要者のニーズに応じた収量や品質を確保するため、適切な栽培管理を徹底する。

(4) 飼料作物

飼料作物については、地域の畜産農家だけでなく、地域外の畜産農家との契約栽培等を進め作付を推進する。また、産地交付金を活用して資源循環の取組を支援して、飼料作物生産の維持・拡大を図る

(5) そば

そばについては、現況では自家消費中心であるが、農産物加工グループ等と連携し、地元産そばを利用した販売・体験・加工等により物産館等の直売施設での販売を推進する。また、排水対策を図り、安定生産推進する。

(6) 高収益作物

産地交付金を活用し、野菜（園芸作物等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。あわせて、花き・花木等についても水田活用に効果的な作物であるため、今後とも支援を行う。

また、特に振興を図っている、にんにく、インゲン、ズッキーニ、オクラ、甘長とうがらし、抑制カボチャ、ミシマサイコ、薬用しょうがの8品目を地域指定作物（重点品目）と位置付け作付け拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	令和4年度の 作付目標面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	89.92ha 278.8t	52ha 231.4t	60ha 267t	100ha 445t
備蓄米	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0
WCS用稲	4.65	4.7	4.8	4.9
加工用米	0	0	0	0
麦	0	0	0	0
大豆	0.3	0.2	0.3	0.4
飼料作物	7.50	7.60	7.65	7.7
・子実用とうもろ こし	0	0	0	0
そば	0.12	0	0.1	0.15
なたね	0	0	0	0
高収益作物	11.68	11.68	12.2	12.44
【地域指定作物】				
・野菜	0.94	1.04	1.25	1.36
・その他の高収益 作物	0	0	0	0
・ミシマサイコ	1.37	1.37	1.40	1.45
・薬用しょうが	0.42	0.42	0.50	0.55
【地域振興作物】				
・野菜	4.07	4.07	4.10	4.11
・花き	0.39	0.39	0.40	0.41
・その他の高収益 作物	4.50	4.50	4.55	4.56
その他	19.82	15.0	18.0	19.0
その他の作物	19.82	15.0	18.0	19.0
畑地化	0	0	0	1

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は445kg/10a

※ 令和2年7月豪雨による被災の影響を考慮して設定

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	にんにく、インゲン、ズッキーニ、オクラ、甘長とうがらし、抑制カボチャ、ミシマサイコ、薬用ショウガ	地域指定作物への助成（基幹）	対象作物作付面積（ha）	(R2年度) 1.74	(R5年度) 2.2
2	飼料作物	飼料作物担い手助成（二毛作）	二毛作の取組面積（ha）	(R2年度) 4.45	(R5年度) 4.8
			水田利用率（%）	(R2年度) 118.0	(R5年度) 104.35
3	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	資源循環の取組面積（ha）	(R2年度) 2.01	(R5年度) 2.7
			実施率（%）	(R2年度) 16.54	(R5年度) 24.0
4	地域特定指定作物以外の野菜、花き・花木、その他作物	地域振興作物への助成（基幹）	対象作物作付面積（ha）	(R2年度) 5.9	(R5年度) 6.8